

創業塾

あなたの夢を、たしかな未来に。

～ひとりひとりに合った事業計画書をあなたと一緒に作りあげます!!～

受講者募集中!

橋本市では、「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業を促進するため「創業支援事業計画」の認定を受け、創業者を支援しています。

そこで、起業・開業・新分野へ進出する第二創業等をお考えのみなさんを対象に地域活性化・雇用の確保を目指し、創業に向けての実践的なノウハウや事業経営の基礎知識を学ぶ『創業塾』を開催します。

受講対象者

橋本市内で創業（第二創業を含む）を目指している方、創業後5年未満の方

開催日 **2023年**

1 / 21 土

1 / 22 日

1 / 28 土

2 / 25 土

受講料
無料

定員
30名
(先着順)

時間はいずれも 13:00～17:00

場所：橋本商工会館5階

各回の内容

● 1/21 (土) 経営
コロナ禍での
創業のすすめ

● 1/22 (日) 労務
労務・雇用管理
について

● 1/28 (土) 財務
創業計画の作り方

● 2/25 (土) 販路
「超」基本から学ぶ
マーケティング

(株)パンチャコンサルタント
代表取締役
寺田 勝紀

和歌山働き方改革推進支援センター
(厚生労働省委託事業) センター長
社会保険労務士
中小企業診断士
鶴田 寛之

日本政策金融公庫
和歌山支店
融資第二課
宇田川 貴紀

一緒に頑張りましょう!
(株)紀の州コンサルティング
中小企業診断士
社会保険労務士
濱田 智司

お問い合わせ先

橋本商工会議所

和歌山県橋本市市脇一丁目3-18
TEL 0736-32-0004 FAX 0736-33-3326

高野口町商工会

和歌山県橋本市高野口町名倉1028-1
TEL 0736-42-2943 FAX 0736-42-0608

橋本市(シティセールス推進課)

和歌山県橋本市東家一丁目1-1
TEL 0736-33-6106 FAX 0736-33-1665

※申し込み方法は裏面をご覧ください。

創業塾カリキュラム

日程	時間	会場	テーマ	内容	講師
2023年 1/21 (土)	13:00 ~17:00	橋本商工会館 5階	経営	コロナ禍での創業のすすめ	(株)ベンチャーコンサルタント 代表取締役 寺田 勝紀 氏
1/22 (日)	13:00 ~17:00	橋本商工会館 5階	労務	労務・雇用管理について	和歌山働き方改革推進支援センター センター長 社会保険労務士 中小企業診断士 鶴田 寛之 氏
1/28 (土)	13:00 ~17:00	橋本商工会館 5階	財務	創業計画の作り方	日本政策金融公庫 和歌山支店 融資第二課 宇田川 貴紀 氏
2/25 (土)	13:00 ~17:00	橋本商工会館 5階	販路	「超」基本から学ぶマーケティング	(株)紀の州コンサルティング 中小企業診断士 社会保険労務士 濱田 智司 氏

創業に必須となる「経営、労務、財務、販路」の4つのテーマについて、専門家により上記4日間の講義を実施します。全て受講することで「認定特定創業支援事業」を受けた者として、創業時の優遇措置が受けられる証明書を橋本市から発行させていただきます。どうしても都合がつかない日程がある場合は事前に橋本市シティセールス推進課にご相談ください。

優遇措置

1. 株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許が軽減（資本金の0.7%→0.35%）されます。
※最低税額は15万円のところ7.5万円に減額
2. 創業2ヵ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヵ月前から利用の対象となります。
3. 日本政策金融公庫の創業前または創業後税務申告を2期終えていない事業者に対する融資制度である新創業融資制度について、創業資金総額の1/10以上の自己資金要件を満たす方として利用できます。
4. 日本政策金融公庫の新規開業資金の貸付利率が引き下げられます。

申込方法

「創業塾受講申込書」にご記入いただき、FAXで送っていただくか、シティセールス推進課へ、郵送又はご持参ください。

創業塾受講申込書 **【申込締切：2023年1月20日（金）（当日必着）】**

フリガナ お名前		年齢		性別	男性・女性
ご住所	〒 —				
TEL		FAX		携帯電話	
メールアドレス					
受講区分	受講するセミナーの□に✓をつけてください。 □経営（1/21） □労務（1/22） □財務（1/28） □販路（2/25）				
創業内容	創業予定の業種、概要など構想がありましたらご記入ください。				

※お申し込み受付後に受付票を郵送いたします。

※申込書にご記入いただいた個人情報は本事業実施後の他、各種セミナーのご案内に使用します。個人情報の取扱いは守秘義務に準じます。

FAX 0736-33-1665 橋本市（シティセールス推進課）